

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	大通高等学校グラウンド芝生維持管理業務
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課
選 定 事 業 者	株式会社ベルックス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>大通高等学校の維持管理業務については、PFI手法による運営に伴い交わした「基本協定書（平成19年10月24日付）」に基づき、PFIまなび舎株式会社の構成員である株式会社ベルックスが行っているが、同校グラウンドの芝生化は平成22年度に実施されたため、芝生の維持管理業務は、PFI事業の当初契約に含まれておらず、別途委託契約を行う必要がある。</p> <p>大通高等学校の維持管理業務については、上記のとおり株式会社ベルックスが包括的に担っているが、本業務を含め、各維持管理業務を実施するにあたっては、各業務との調整を図ると同時に、相互に支障をきたすことなく、円滑に履行することが求められる。そのため、調整を含めた施設全体の維持管理を効率的に行う必要があることから、本業務のみを行うのではなく、他維持管理業務と一体的に行うことが不可欠である。</p> <p>以上のことから、他の維持管理業務に支障をきたすことなく本業務を円滑に履行できるのは、株式会社ベルックス以外にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約といたしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・ <u>第91条</u> ）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和3年4月21日